



水戸市男女平等参画基本条例の啓発と  
男女平等参画社会の形成と促進のために

# WAVE 第20号

発行日：令和元年 6月 30日  
発行：特定非営利活動法人  
M・I・T・O 21  
〒310-0851 水戸市千波 508-34  
発行責任者：黒澤輝子



## —ごあいさつ—

### 第11回通常総会を迎えて

梅雨の合間 6月15日土曜日、市民協働部長を来賓に迎え、多数の会員の出席をいただき通常総会を開催しました。水戸市・男女平等参画課をはじめ関係機関の皆様には日頃よりご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。昨年度はNPO法人設立、認証を受けて10周年の記念として講演会、琵琶と尺八コンサートを茨城県立歴史館講堂で行い、記念誌を発行しました。

10年を顧みますとヒューマンライフシンポジウムを水戸市男女平等参画月間事業として水戸市より委託を受け、企画運営をしてきたことは、大きな成果となり記念誌の中に掲載されております。日本女性会議 2001 みとで出されたみと宣言の実践と男女平等参画社会の啓発と推進を本法人が続けてこられたことは、会員の皆様のご協力の賜物と思えます。ボランティア精神で尽力いただき、事業実施に成功をおさめることは、決して生易しいことではなく、何回やっても新しい経験ということです。

ヒューマンライフシンポジウムの講演会の企画には、マンネリにならずにその時宜にあわせた、新しい切り口で語れる講師を選定することに、日々情報収集を重ね、集客に繋がるテーマを探し、立案を進めているところです。またここ3年ほど「あしたの学校」のメンバーに協力をいただき、若い世代の参加者を増やしていくことをしており、今年度も若手の講師をお願いする企画を組んでおります。昨年はいきいき茨城ゆめ国体の一年前ということで日本フェンシング協会会長の太田雄貴氏を招き、講演会をいたしました。令和元年となり令和初の国民体育大会は開催前100日を切りました。M・I・T・O 21のミッションを理解してともに歩む仲間と令和元年をおおきく羽ばたいてまいりましょう。

#### =目次=

ごあいさつ .....1頁  
10周年記念講演 .....2頁

記念誌発行お祝いの会から  
女性議会傍聴して .....3頁  
相談の現場から .....4頁

# NPO 法人設立 10 周年記念講演

平成 31 年 1 月 29 日



## —女性副知事室からの風景—

NPO 法人 M・I・T・O 21 設立 10 周年記念講演を心よく受けて下さいました茨城県立歴史館館長山口やちゑ様はオフホワイトのジャケットにやわらかな彩りのスカーフ、温かな笑顔のご挨拶から副知事就任中のお話しは始まりました。

今、女性活躍推進法が採択され、女性が活躍する社会を構築する方向に向かっているが、副知事として 7 年 3 か月、県政から見えた課題、地域に根ざした行政は何か、行政と民間の協働の理念、女性活躍の多様化、経済界への女性の参加、女性の管理職への登用等について市民感覚で問題提起をしてきた。

教育一筋と思っていたころ知事部局への人事異動に時代の流れを感じながら、女性副知事という稀有な目立つ立場に置かれ日々、多くの視線を意識しながら、服装に、行動に、気配りも多く、心の晴れないことも多々あった。

副知事 2 人制を取っての県だが 7 年余りの任期中 4 人のペアが入れ替わり、第 1 副知事として行政全般を担当する事になってからの仕事は多岐にわたり、県と本庁との交渉から、国際的視野での県政発展の為の業務が広がっていった。

特に 11 年の 3 月 11 日東日本大震災の折は、本県は 2 度の地震で被害が大きくなったにも関わらず、国から援助の目は向けられては居らず、声を上げなければ茨城県の被害の実態に何の補助ももらえない。各省庁を一つ一つ根強く訪れて、実情を訴え、対策の援助を声にしていった。

副知事として県全体を俯瞰できる立場にあった事は本当に良かったと思っている。全体を知り、自分の立場は県を良くする為の有機的な仕事として大切であると感じて仕事に取り組んできた。

意思決定の場の 11 年間、女性は一人でしたから、常に女性の視点で積極的に発言してきた。意思決定の場へ平等の方策を声にした。

全国で 2 番目に長い道路工事の土木部は男性が多く、保健福祉部は女性が多く偏りがあるが、政策決定の場本庁は殆ど男性で女性の声は届かない。これが実情だった。これらを通じて男女共に意識の向上が必要であると感じている。データで読むと男女共同参画、人間開発指数(平均寿命、知識、所得)達成度は国際比 19 位、日本は 1 億総中流社会のようだが、現実に格差は生じてきている。特に経済、政治の分野においては 110 位だ。雇用状況でも正規職員男 67.5%女 32.5%非正規職員は男 31.8%

:女 68.2% 女性の就労のあり様が読める。共働き世帯は平成 8 年以降 949 万世帯から 1188 万世帯(平成 29 年)と増加しているが、活動に参画する機会の確保条件となる育休率はまだ男性 5%台、少しずつ変わりつつあるものの北欧に比し低い。一番弱いとされている国会議員政策決定の場に至ってはスウェーデン、メキシコは約半々に比し、日本はなんと 1:9。ノルーウェイでは政治参加にクオータ制を取り入れることを公約している。

4~6 割になれば意見が取り入れられ、政策に反映する。働く女性がどんな問題に直面しているか男性も知って政策に反映して欲しい。一見無駄に見えることでも大切にしていける社会の構築が必要である。

副知事に就任して多くの方々との出会いと地域の実情を知る機会が出来たことの大切さを感じている。方策決定の場への女性の参画が積極的になることを望んでいると力強く語りかけられ、女性が活躍できる社会の構築に進んでいく一人ひとりの力を信じているとエールをいただきました。小林弘子：記

## 10周年記念誌発行お祝いの会 京成ホテル・アンドミー

10周年記念誌発行を祝い、水戸市男女平等参画課長石塚美也様、本法人顧問の酒井はるみ様を迎え、2月19日お昼に会食をしながら10年の思い出やこれからの私たちを語り合いました。

★10年長いようで短い、何もやらなかったようでも、記念誌を見るとずいぶん中身のある活動をしてきたと思う。これからもよろしく願います。★近頃、年齢を重ねてきて便利になってきたことに危機感を感じます。これにはリスクが伴うことを考えていかなければならない。

★若い人が入ってこないと嘆くのではなく、細く長く続けていることで仲間になれることもある。

★10年とはあっという間である。2001年の思いを続けて行くことは大切である。地域社会、日本、世界の流れを常に念頭にモノを言える人になっていく努力を続けていくべき!! ★2001年を振り返って、映像を見る会をやったら…。★シニア層の時間はたっぷり、やること探しを!! ★若くない人に期待して…。★笑ってやれる活動で若返り。★年を重ねても新しいものを求める憧れはいっぱい!! ★心は前向きに自分なりの力で活動は続けたい。



～多くの前向きなご意見をいただきました～

### 水戸市女性議会 2018



前年 11 月に完成した市庁舎・市議会議場において1月18日、茨城大学および常磐大学的女子学生による水戸市女性議会 2018 が開催されました。それぞれ3人ずつが質問に立ち、市長や関係部長から本会議さながらの真剣な答弁がありました。(内容については「情報誌びよんど」に掲載されておりますのでご覧ください)

彼女たちがこのままの意識を持ち、将来本物の議員になって水戸に限らず活躍してくれることを期待しました。今回の統一地方選挙では、全国的には過去最多の1239人の女性議員が誕生しましたが、全体の18%に過ぎません。水戸市でも1人増の4人になりました。投票率をみると45.58%と男性を1%上回っているのです。女性自身が政治に関心を持ち、自分たちの候補者を立候補させる土壌はまだだと痛感します。環境の整った人が道筋をつけていくことも大事ですが、若者や女性が進出できるような政治のあり方を変えていくことも、次の世代への後押しとして私たちが考えることが必要ではないかと思いました。兼子千恵子：記

## 相談の現場から

平成 27 年度に生活困窮者自立支援法が制定されました。

この法律は憲法で定められている人権としての「健康で文化的な生活」を送るところから抜け落ちてしまわないよう、事前にその状態になりそうな人を支援するための法律です。具体的には生活困窮者のための相談窓口等が各自治体単位で設置されています。

「生活困窮者」という言葉は広く定義されています。経済的に困窮状態にある人、それから社会的に孤立しそうな人です。その困窮や孤立の背景には心身の病気や障害、そして DV（ドメスティック・バイオレンス）や家族、地域、職場内での不和等があります。

私は自治体とは別の民間に所属する相談員の立場で、このような境遇の方たちのお話を聞かせていただくことがあります。その中、女性が置かれている状況で印象に残っていることについてここに記させていただきます。

Aさんは50代の女性です。夫の態度に日々脅かされていました。夫は典型的な亭主関白で、その方は専業主婦を担ってきました。子どもも独立して、そろそろ自由な時間で楽しもうと考えたとき、壁になったのは夫の態度でした。自分の妻はあくまでも自分の妻らしくあるべきだ、外で買い物を楽しむのも駄目、友達と芸術や映画を鑑賞したりすることも許されないなど自由を求めた妻に対して、返した夫の態度は抑圧と暴言でした。



あなたは決して悪くない！

夫が妻を支配するという関係は常態化して、その女性も SOS を外に求めることに後ろめたさを感じているようでした。このように SOS を受けた側としてまず対応すべきことは、そのような夫婦関係を我慢する必要はないのだという意識を持ってもらうことです。それから求めるのであれば夫と距離を置く方法をとともに考えることです。

しかし、ここで大きな壁が立ちはだかります。それは経済面を完全に夫に頼っていたことです。

専業主婦一筋の生活であったので外で仕事をししていく自信も経験もありません。それに自分の生活費を賄うだけの仕事を持つことは、よほどの覚悟が必要になります。そうかといって生活保護を受けることは、その方にとってその日常を脱する方法として勇気がいることでした。

最終的には「しばらく我慢するしかないみたいね」と言い残してまた元の生活に戻ってしまいました。私としては残念な終わり方でした。

亭主関白に内助の功、古き良き日本家族の一つのあり方として表面的には成立していたかもしれませんが、私の力不足は言うまでもありませんが、その女性は自らの未来を閉ざしてしまっているように思います。また、まだまだ根強く残るステレオタイプの女性の姿が、多くの DV 被害の背景に存在していることを感じます。

ですから男女平等参画が掲げる理念の大切さをもっと多くの市民に啓発推進されていくべきだと思っている次第です

編集後記：元号が令和に改まり、平らかに成る、一見淡々と穏やかに平和な暮らしが 30 年続いたかという、バブルが弾けたといった経済危機に格差が生まれ、一億総中流と思っていた家庭の安定からホームレスが生まれ、家族間の暴力や虐待、そして人とは思えない心無い事件が多すぎる時代になってしまいました。人が人を救うには難しい時代なのでしょうか？ この弱者に寄り添う活動を真剣に取り組む姿を見るたびに、誰一人取り残さない SDGs の国際的な開発目標への近道はないのだろうかと思う。

人が集まるところに光が集まりますように・・・事務局